

2021年1月26日

PRESS RELEASE



株式会社池田模範堂

新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応（第3報）

株式会社池田模範堂（本社：富山県上市町、代表取締役社長：池田嘉津弘）は、2021年1月7日の1都3県（対象地域：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）および、13日の7府県（大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜、福岡、栃木）を対象とする新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う政府からの緊急事態宣言の発令を受け、以下のとおり対応しております。

※なお、この対応は1月25日（月）現在のものであり、今後の状況に応じて変更することがあります。

記

1. 「緊急事態宣言」発令に伴う対応

対象支店と実施期間

東京支店（東京都練馬区）	1月8日（金）	～	在宅勤務、時差出勤を再開
大阪支店（兵庫県尼崎市）	1月8日（金）	～	時差出勤を再開
名古屋支店（愛知県名古屋市）	1月8日（金）	～	時差出勤を再開
福岡支店（福岡県福岡市）			車通勤

2. ウイルス拡散防止に向け継続している対応

- ・ 来客制限（必要最小限の許可）とルール化（マスク着用、検温、質問票記入）
- ・ 社員へ体調管理・感染防止対策の徹底（アルコール消毒、手洗い、入社前の検温、マスク着用励行等）
- ・ 業務の重要度を考慮し、必要最小限での外出及び出張を行う
- ・ 本人や同居家族の感染が疑われる場合や感染が確認された場合、また学校等の閉鎖により家族の世話が必要な場合は、有給扱いの特別休暇を適用 など

当社は引き続き、新型コロナウイルスに関する情報収集を務めるとともに、状況に応じ適切な対応を行ってまいります。

<参考資料：新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応>

第1報：新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応（2020年4月15日）

第2報：新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応（2020年7月2日）

<本件に関するお問い合わせ先>
株池田模範堂 総務グループ 山岸 / 柿田
電話：076-472-1133（本社代表）
FAX：076-472-0092
本社：富山県中新川郡上市町神田16番地
URL：<https://www.ikedamohando.co.jp/>

以上